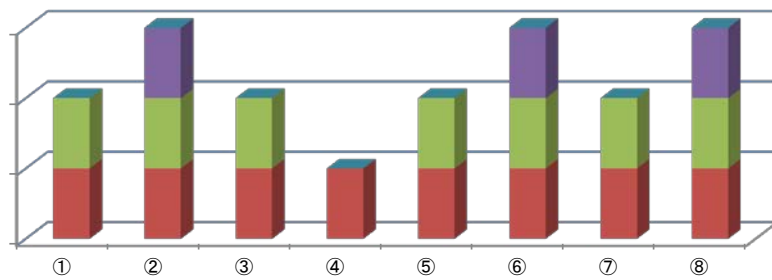


平成29年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策名	区民が健やかで安全に暮らすことができるよう努める	政策No.	25-1
所管部	みなと保健所	関係部	保健福祉支援部

2 展開する施策の評価



評価分布	
S	0
A	3
B	4
C	1
D	0

3 主な施策の取組状況

⑤	施策名	健康づくりの積極的支援			評価	B
	成果目標			活動指標		
	区民の誰もが健康でいきいきと生活できている			65歳の健康寿命		
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
	男81.09歳 女82.43歳	男82歳 女83歳	男80.80歳 女81.97歳	男80.86歳 女81.97歳	男81歳 女82歳	未達成
施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸と生活習慣病改善の支援のため、各種の講座を実施しています。 ・口と歯の健康づくりの充実について、平成29年度から新たに口腔がん検診を実施しました。 ・受動喫煙対策として、飲食店での受動喫煙を防止する環境づくりを推進するため、平成28年度末に「みなとタバコ対策優良施設登録飲食店ガイドブック（港区煙のないレストラン）」を発行しました。 					
⑦	施策名	感染症対策の強化推進			評価	B
	成果目標			活動指標		
	予防対策の強化により、感染症の拡大・まん延を防ぐことができる			麻しん風しん定期予防接種（Ⅰ期、Ⅱ期）の実施率		
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
	Ⅰ期：90.4% Ⅱ期：75.3%	Ⅰ期：95.0% Ⅱ期：85.0%	Ⅰ期：83.6% Ⅱ期：71.7%	Ⅰ期：95.8% (見込) Ⅱ期：82.5% (見込)	Ⅰ期：96.0% Ⅱ期：83.0%	未達成
施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昼間人口が多く、日本有数の繁華街を有していること、また、観光客を含め、外国人が多く滞在していることなど、港区の特性に応じた感染症対策の強化推進に取り組んでいます。 ・予防接種について、小学校就学前健診等、様々な機会を通じ普及啓発を行い、接種率の向上に取り組んでいます。 					
⑧	施策名	快適で安心できる生活環境の確保			評価	B
	成果目標			活動指標		
	生活衛生、環境衛生、食品衛生に携わる事業者やそれらを利用する区民も含め高い衛生知識を持っている			事業者向け・住民向け等の各種衛生講習会などの参加者数		
	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
	5,387名	7,000名	6,204名	6,666名	7,300名	達成
施策の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・食品事業者団体と連携した業態別の衛生講習会の実施のほか、区民、食品事業者、行政による消費者懇談会の開催、みなと区民まつり会場での食品衛生知識の普及啓発活動など食の安全に関する取組を推進しました。 ・母親学級や児童館において、生活衛生に関する講話を実施し、快適で衛生的な生活環境の啓発に努めました。 					

4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）			
年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
予算額	6,433,199	6,634,401	7,180,625
流用・補正	4,580	3,253	—
決算額	6,324,656	6,489,111	—
執行率	98.2%	97.8%	—
予算・決算額の推移	<ul style="list-style-type: none"> ・小児初期救急診療事業、港区がん対策推進アクションプランの推進事業が開始されたことから、平成28年度は予算額が増加しています。 ・がん在宅緩和ケア支援センター開設準備や胃がん検診、婦人科検診の拡充、各種健（検）診、予防接種事業の人口増への対応から平成29年度の予算額が増加しています。 		
5 政策を取り巻く社会状況等			
社会状況等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉法について、措置入院の患者を継続的に支援するため、退院後の支援計画の作成を自治体に義務付けることなどが盛り込まれた改正が予定されています。 ・自殺対策基本法が改正され、総合的な自殺対策の推進、地域レベルの実践的な取組の推進を総論に、若者の自殺対策、過重労働など勤務問題による自殺対策を個別施策とした自殺総合対策大綱の見直しが国で進められています。 ・屋内での受動喫煙防止対策のため、建物内禁煙を原則とする受動喫煙防止対策を強化した健康増進法の改正が予定されています。 ・がん対策加速化プランを受け、国は「がんの予防」「治療・研究」「がんとの共生」を柱に短期集中的に取り組む計画を平成27年12月に策定しました。 ・東京都地域医療構想が平成28年7月に策定され、東京都の特性を生かした切れ目のない医療連携システムの構築などが掲げられました。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴い、熱中症や食中毒、新型インフルエンザなど感染症の発生に備える必要があります。 ・平成29年度に住宅宿泊事業法が成立、公布され、平成30年度に施行される予定です。 ・食品の安全性確保の取組を「見える化」する食品衛生管理の国際標準「HACCP（ハサップ）」による衛生管理の制度化が国で検討されています。 		
※基本計画策定時からの社会状況等の変化、国や他自治体の取組状況			
区民の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診を受診している人の割合は、職場や個人による受診を含めれば、国の目標値である50%を達成しています。 ・緩和ケアについては「初期から受けることができる」が19.5%、「がんの治療と一緒に行うことができる」が27.5%となっており、正しい理解が十分に浸透していません。【港区がんに関する区民意識調査】（平成29年3月） ・こころの悩みや自殺を考えた時の相談機関が区内にあることを「知らない」人が64.0%となっています。【区政モニターアンケート・港区の自殺対策推進事業について】（平成29年3月） ・港区民は外食の利用状況が高くなっています。週一回以上利用している割合が男性69.6%、女性63.4%（国：男性40.6%、女性25.1%、東京都：男性58.8%、女性39.7%）【インターネットアンケート調査・港区民の栄養・食生活に関する調査】（平成29年3月） ・民泊に関する問合せや違法民泊に対する苦情、指導強化を求める意見が増加しています。 		
※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等			
6 一次評価（所管部門による評価）			
政策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人港区医師会や区内病院との合同による災害訓練の実施や災害医療システムによる感染症などの迅速な情報提供など、医療機関との連携による健康危機管理体制の整備を進めています。 ・地域包括ケアシステムの推進に向け、診療所と病院、医療と福祉の連携がさらに必要です。 ・港区自殺対策推進計画に基づき、自殺未遂者対応支援事業などの取組を着実に推進していますが、区民の自殺率が平成28年度は増加に転じました。 ・がん対策について、港区がん対策推進アクションプランを策定し、民間団体、企業と連携した啓発イベントや治療に伴う外見変化に対する支援事業を実施しています。平成30年4月の開設に向け、がん在宅緩和ケア支援センターの整備を進めています。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国の精神保健福祉法の改正、自殺対策基本法の改正・自殺総合対策大綱の見直し、健康増進法の改正、がん対策加速化プランの策定など、国レベルでの取組の見直しが進められています。国の動向を適切に把握し対応するとともに、港区の特性に応じた施策展開に取組む必要があります。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴い、熱中症や食中毒、新型インフルエンザなど感染症の発生に備え、食や環境衛生に関する正しい知識の普及や啓発など、関連機関との連携を図り、健康危機管理対策を推進していく必要があります。 ・民泊の無許可営業者に対する指導を強化し、区民の安全安心な生活環境を確保する必要があります。 ・HACCPの制度化に向け、区内事業者に対する情報提供、相談支援等が必要です。 		
重点的に取り組む施策・課題			
7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）			
政策の達成度	<input type="checkbox"/> 十分達成しています <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成しています <input type="checkbox"/> 達成が不十分です		
	<ul style="list-style-type: none"> ・活動指標「事業者向け・住民向け等の各種衛生講習会などの参加者数」については、指標が目標に達しており、成果目標は達成しています。 ・感染症対策として、様々な機会に普及啓発を行い、予防接種の実施率の向上に努めていることは評価できます。 		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・がん対策加速化プランの策定など国の動向を踏まえつつ、災害医療、感染症対策など安全安心に区民の暮らしを守る施策を推進していく必要があります。 ・医療と福祉の連携を密にし、地域包括ケアシステムを推進していく必要があります。 		
重点的に取り組む施策・課題			

施策① 健康危機管理機能の強化

施策担当課	生活衛生課	関係課	保健予防課			評価 (S~D)	B
成果目標	地震や、大規模食中毒等発生時の健康危機に対して、区民の生命と健康が守られている						
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
災害時トリアージ訓練の参加者数	107人	630人	44人	27人	100人	未達成	
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	平成29年度に一般社団法人港区医師会と区内12病院及び保健所で合同災害訓練を予定しており、平成29年の災害時トリアージ訓練の参加者数は増加する見込みです。						
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業						
1)	新型インフルエンザ等対策の推進						生活衛生課
	達成状況	港区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づくガイドラインを作成するとともに、医療、行政、関係機関等と感染症協議会を開催し、感染症発生に備えた対策を協議しました。					
	課題	港区新型インフルエンザ等対策行動計画ガイドラインに基づく訓練や新型インフルエンザ特定接種の登録など、実践に即した対応を行っていく必要があります。					
2)	地震、感染症等への体制の強化						保健予防課
	達成状況	一般社団法人港区医師会と東京慈恵会医科大学附属病院でトリアージ訓練を実施しており、災害時医療対応能力を高めています。					
	課題	一般社団法人港区医師会等と協定を締結し災害時の医療体制の充実に努めていますが、災害時は医師等の参集が難しいことも予想されるため、区内災害拠点病院等とも協定を締結し災害時に備える必要があります。					
3)	健康危機情報の提供の充実						保健予防課
	達成状況	平成28年度に港区感染症情報システムの運用を開始し、感染症に関する緊急時の情報発信等が可能となりました。					
	課題	災害医療システムについては、医療機関等と協議を行い情報発信の内容等、詳細について検討していく必要があります。					
4)	区民の健康を守る試験検査の充実						生活衛生課
	達成状況	食品、水、糞便、蚊等の検査を通じて、保健衛生行政の推進に必要な科学的な根拠を提供しました。また、蚊媒介感染症サーベイランスの検査項目に南米で大流行したジカ熱を追加しました。					
	課題	感染症の流行や食中毒の発生等による環境の変化に応じ検査内容の見直しが必要です。					
5)	災害や健康危機に強い医療提供体制の強化						保健予防課
	達成状況	港区災害連携会議を開催し医療機関と区との役割の明確化や今後の対応について協議しています。					
	課題	発災時に適切な医療体制を確保できるよう医療機関と協議し、協定を締結する必要があります。					

施策② 支え合いによる地域保健機能の強化

施策担当課	生活衛生課	関係課	保健予防課、健康推進課			評価 (S~D)	A
成果目標	地域のつながりの強化により、健康を支え、守る社会環境が整備されている						
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
薬物乱用防止教室開催校(中学校)	6校	10校	10校	10校	10校	達成	
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	薬物乱用防止推進港区協議会等が主催して開催する薬物乱用防止教室は、全ての区立中学校で開催されており、平成29年度においても目標達成が見込まれます。						
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業						
1)	地域で支える健康づくりの推進						健康推進課
	達成状況	地域での健康づくりとして、児童館でのおやつ作り、離乳食教室、いきいきプラザでのストレッチ体操、太極拳などを実施しています。					
	課題	区民が自主的、継続的に健康づくりを行えるよう支援していく必要があります。					
2)	総合支所等との連携強化						健康推進課
	達成状況	各総合支所等と連携強化を図り、最新の保健・医療の情報発信等を随時行っているほか、区内病院、理美容団体等と連携し、がん検診の充実や患者の療養環境の向上等を行っています。					
	課題	専門的な知見を有する民間企業やNPO等との連携も強化していく必要があります。					
3)	地域包括ケアシステムの推進						保健予防課
	達成状況	港区地域リハビリテーション推進会議の開催及び港区地域包括ケアシステム推進会議への出席等により、医療、介護、福祉の連携を図っています。					
	課題	地域包括ケア推進事業と重複する部分が多いため、保健部門と福祉部門で連携を強化する必要があります。					
4)	関係団体との協働による普及・啓発の推進						生活衛生課
	達成状況	警察等の行政関係機関や薬物乱用防止推進員港区協議会と連携し、薬物乱用防止に向けた普及・啓発を実施しています。					
	課題	都内有数の繁華街を抱えていることや薬物の購入経路の多様化に伴い、薬物乱用防止に向け最新の知見を入手し、情報提供や普及啓発を実施する必要があります。					

施策③ 安心できる地域保健・医療体制の推進

施策担当課	保健予防課	関係課	—				評価 (S~D)	B
成果目標	地域の医療・介護・保健・福祉の連携により、地域全体で切れ目のない医療介護体制が構築されている							
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況		
休日診療において受け入れ可能な患者取扱数	5,184人	6,000人	6,083人	5,502人	5,760人	未達成		
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	受け入れ可能な患者取扱数の目標達成は難しい状況ですが、休日診療受診患者数は年々増加しており、休日診療体制は整いつつあります。一層							
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業							
1)	医療連携体制の構築						保健予防課	
	達成状況	一般社団法人港区医師会、区市町村在宅療養担当者連絡会への出席等により、在宅医等の相互支援体制について先進事例等の知識向上に努めています。						
	課題	地域の診療所と病院間の連携が不十分です。港区地域包括ケアシステム推進会議等、様々な場を活用し、互いの顔の見える関係の構築を推進していく必要があります。						
2)	5 疾病の医療連携体制構築への支援						保健予防課	
	達成状況	一般社団法人港区医師会、区市町村在宅療養担当者連絡会への出席等により、在宅医等の相互支援体制について先進事例等の知識向上に努めています。						
	課題	5 疾病の特性を踏まえた、地域の診療所と急性期治療を行う病院との医療連携体制の構築が必要です。						
3)	休日・夜間診療体制等の充実						保健予防課	
	達成状況	一般社団法人港区医師会、公益社団法人東京都港区芝歯科医師会及び公益社団法人東京都港区麻布赤坂歯科医師会と契約し通年で休日及び準夜間診療を実施しています。						
	課題	小児科医の不足から小児科に特化した医療機関の確保が難しい状況です。						
4)	かかりつけ制度の推進						保健予防課	
	達成状況	かかりつけ医の紹介確保のため「港区かかりつけ医医療データブック2017」を作成し、区民に無料で提供しました。						
	課題	かかりつけ医機能推進のための新たな取り組みの検討が必要です。						
5)	保健・医療情報の充実						保健予防課	
	達成状況	感染症流行情報を迅速に把握し、地域に密着した情報を知らせる「港区感染症情報システム」を平成28年10月に稼働し、インフルエンザの流行警報等の港区内登録医療機関への配信を行いました。						
	課題	「災害医療システム」は、早期の運用を目標に災害医療連携会議及び連携会議の下部組織である病院部会で検討を行い、可能な限り早期に運用を開始する必要があります。						

施策④ 地域リハビリテーションの推進

施策担当課	保健予防課	関係課	障害者福祉課			評価 (S~D)	C
成果目標	医療・介護・保健・福祉の連携により、地域でのリハビリテーション体制が整っている						
活動指標		26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
医療と介護の合同研修会の参加者数		138人	250人	34人	53人	60人	未達成
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	医療と介護の連携は今後も推進する必要がある、引き続き研修を実施していきます。						
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業						
1)	リハビリテーション体制の推進 保健予防課						
	達成状況	港区地域リハビリテーション推進会議を開催し、住み慣れた地域で切れ目のないリハビリサービスが提供できるよう検討しています。					
	課題	地域包括ケア推進事業と重複する部分が多いため、保健部門と福祉部門で調整する必要があります。					
2)	地域リハビリテーションの連携推進 保健予防課						
	達成状況	医療関係者と訪問看護事業所、介護事業所等で合同研修を開催し、各業種の連携を強化しています。					
	課題	地域包括ケア推進事業と重複する部分が多いため、保健部門と福祉部門で調整する必要があります。					
3)	自立生活のための機能訓練等の充実 障害者福祉課						
	達成状況	障害保健福祉センターにおいて、障害者総合支援法に基づく自立訓練の充実を図るとともに、区の独自事業として、学齢児、重複障害者、言語訓練を対象とした機能訓練を実施しています。					
	課題	機能訓練内容の充実に向け、対象者を高次脳機能障害へ拡大することについて検討する必要があります。					

施策⑤ 健康づくりの積極的支援

施策担当課	健康推進課	関係課	—			評価 (S~D)	B
成果目標	区民の誰もが健康でいきいきと生活できている						
活動指標		26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況
65歳の健康寿命		男性81.09歳 女性82.43歳	男性82歳 女性83歳	男性80.80歳 女性81.97歳	男性80.86歳 女性81.97歳	男性81歳 女性82歳	未達成
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	健康寿命とは、一生涯（平均寿命）のうち、日常生活で支援や介護を要しない自立して生活できる期間のことで、区民の健康状況の総合的な指標になります。健康寿命の延伸に向け、引き続き施策を推進していきます。						
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業						
健康寿命の延伸と生活習慣病改善の支援							健康推進課
1)	達成状況	糖尿病や脂質異常症の予防、改善を目的とし、医師や管理栄養士による講座を開催するほか、運動実技を取り入れた講座を開催し、区民の健康寿命の延伸に向けた生活習慣病改善の支援を継続的に実施しています。					
	課題	今後も、講座のテーマや受講者の増加に向けた手法のさらなる工夫が必要です。					
障害者歯科保健の充実							健康推進課
2)	達成状況	港区内の歯科医師会に障害者歯科診療を委託し、輪番制で協力歯科医師が障害者歯科診療を担当することにより、地域の歯科医師の研修及び育成をはかっています。					
	課題	定期受診患者が増え、港区口腔保健センターの予約枠が少なくなっているため、今後は地域の歯科医療機関への患者紹介や、センターの診療予約枠を増やす方を考えていく必要があります。					
口と歯の健康づくりの充実							健康推進課
3)	達成状況	成人期の歯科保健の充実として、今年度より口腔がん検診を実施します。					
	課題	オーラルフレイルなど全身の健康と口腔機能との関連がより重要視されてきているので、高齢者等における口腔機能支援をしていく必要があります。					
こころの健康づくりの推進							健康推進課
4)	達成状況	うつ病や思春期問題など、こころの健康に関する講演会の実施や、認知行動療法の考え方をういた家族講座を開催しました。また、病気のある人が適切に治療が継続できるよう、精神保健福祉相談を実施するとともに、各総合支所保健師による訪問、面接、電話相談を実施しています。					
	課題	こころの相談が必要な人の相談場所の周知をさらに強化していく必要があります。					
自殺対策の推進							健康推進課
5)	達成状況	「自殺未遂者対応支援事業」「自死遺族のつどい」を実施しました。また、職員向けのゲートキーパー研修や関係機関との会議などを通し、関係機関の連携を強化しています。					
	課題	自殺対策基本法の改正により、国の自殺対策大綱の改正、東京都の自殺対策計画の策定など、動向を把握する必要があります。					
タバコ対策の推進							健康推進課
6)	達成状況	区民健康診査受診者への禁煙指導を実施するとともに、区内の「禁煙支援薬局」で区民が禁煙相談を受けられるようにしています。また、禁煙等に取り組んでいる区内施設を「みなとタバコ対策優良施設」として登録し、受動喫煙を防止する環境づくりを進めています。					
	課題	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、受動喫煙防止対策の強化に関わる国の法制化の動向も踏まえ、飲食店を中心とした受動喫煙防止対策をさらに強化していく必要があります。					

施策⑥ がん対策の強化推進

施策担当課	健康推進課	関係課	—				評価 (S~D)	A	
成果目標	がんの早期発見・早期治療が進むとともに、在宅緩和ケアが推進されている								
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況			
乳がん・子宮頸がん検診受診率	乳がん検診受診率 24% 子宮頸がん検診受診率 32.2%	乳がん検診受診率 27% 子宮頸がん検診受診率 36.0%	乳がん検診受診率 35.8% 子宮頸がん検診受診率 35.9%	乳がん検診受診率 マンモグラフィ 34.9% 視触診 17% 子宮頸がん検診受診率 37.2%	乳がん検診受診率 36% 子宮頸がん検診受診率 38%	達成			
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	平成27年度に検診期間を延長したことにより受診率が向上しました。子宮頸がん検診は平成29年度からHPV検査を導入することにより若年層の検診の多少の増を見込んでいます。								
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業								
1)	(仮称) みなと在宅緩和ケア支援センターの整備							健康推進課	
	全体計画 目標 (32年度末)	現 状 (26年度末)	必要事業量	前期(事業計画)				後期	
				27年度	28年度	29年度	計	(30~32年度)	
	完成	設計	完成	計画	設計	改修中	完成	完成	—
				実績	設計	改修中	改修・ 開設準備	改修・ 開設準備	—
遅延理由	センター完成、開設時期を新郷土資料館複合施設として他の区施設と共に平成30年4月とすることとしました。								
2)	総合的ながん対策の推進							健康推進課	
	達成状況	平成28年2月に「港区がん対策推進アクションプラン」を策定しました。港区政70周年記念事業として平成28年10月30日に「港区がん対策推進アクションプラン普及啓発イベント」を開催しました。							
	課題	がん検診、健康診断、人間ドックにより、がんが早期に発見される割合と生存率が高くなっています。食生活や禁煙など生活習慣改善を含む予防への取組とそれに関する普及啓発を行う必要があります。							
3)	在宅緩和ケア支援の推進							健康推進課	
	達成状況	(仮称) みなと在宅緩和ケア支援センターの名称を「港区立がん在宅緩和ケア支援センター」とし、がん患者とその家族の相談交流の拠点施設として、平成30年4月に開設を予定しています。							
	課題	センター開設を機に、区民に「緩和ケア」について周知を強化していく必要があります。							

施策⑦ 感染症対策の強化推進

施策担当課	保健予防課	関係課	—			評価 (S~D)	B
成果目標	予防対策の強化により、感染症の拡大・まん延を防ぐことができている						
活動指標	26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
麻しん風しん定期予防接種（Ⅰ期、Ⅱ期）の実施率	Ⅰ期：90.4% Ⅱ期：75.3%	Ⅰ期：95.0% Ⅱ期：85.0%	Ⅰ期：83.6% Ⅱ期：71.7%	Ⅰ期：95.8% (見込) Ⅱ期：82.5% (見込)	Ⅰ期：96.0% Ⅱ期：83.0%	未達成	
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・転入転出者や外国籍の人口が多いことにより、他自治体や外国での予防接種歴が港区の接種歴に反映されていません。 ・予防接種について、毎年、小学校就学時前健診や保育園、幼稚園で、保護者あての勧奨チラシを配布しています。 						
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業						
1)	結核対策の強化 保健予防課						
	達成状況	区内に多くの事業所があることから、事業所の接触者健診の依頼が年間100件前後あります。健診での患者発見率は0~0.15%と変動はありますが、現状では費用対効果に見合った健診が実施できています。					
	課題	家族体系が多様化している中で、患者および潜在性結核感染症の登録者全員に対しDOTSが完了できるよう、地域DOTS体制の充実を図っていきます。また、デインジャーグループの検診受診率向上を目指します。					
2)	エイズ・性感染症の予防啓発・療養支援 保健予防課						
	達成状況	エイズ・性感染症の無料検査を実施しています。区内の中学校、高校、大学での若者向けの健康教育を実施するとともに、高齢者向けに町会・自治会等への周知を行いました。					
	課題	検査実績は横ばいで推移していますが、エイズ患者報告数は毎年あり、梅毒感染も増加していることから、若年から幅広い年代への普及啓発をさらに充実させる必要があります。					
3)	その他の感染症対策 保健予防課						
	達成状況	麻しんなどの届出患者全数の疫学調査を実施しました。ノロウイルス等感染性胃腸炎発生時の保育園や高齢者施設等への調査・指導により集団発生を予防しました。区民にホームページ等で感染症について情報提供しました。					
	課題	感染症発生時に迅速に対応できるよう、感染症の発生動向に注意するとともに、区民や医療機関へより詳しい情報提供が必要です。					
4)	予防接種の推進（予防接種の充実） 保健予防課						
	達成状況	港区は、国内および国外からの転入転出者が非常に多く、予防接種歴を適切に把握することが困難です。					
	課題	乳幼児期に接種する予防接種が8種類延べ23回あるため、適切なスケジュール管理が重要です。					

施策⑧ 快適で安心できる生活環境の確保

施策担当課	生活衛生課	関係課	—				評価 (S~D)	A
成果目標	生活衛生、環境衛生、食品衛生に携わる事業者やそれらを利用する区民も含め高い衛生知識を持っている							
活動指標		26(当初)	29(目標)	27(実績)	28(実績)	29(予測)	達成状況	
事業者向け・住民向け等の各種衛生講習会などの参加者数		5,387名	7,000名	6,204名	6,666名	7,300名	達成	
活動指標の説明、達成状況に関する特記事項	区民や事業者に新聞折り込みや郵送で直接情報を伝達したり、ICT技術も活用して衛生知識の普及啓発に努めます。							
No.	施策の推進のため取り組んでいる事業							
1)	医療・医薬品の安全確保						生活衛生課	
	達成状況	薬局に対し国の通知等を送付し、事業者が最新の情報を得て業務を行えるよう支援を行いました。						
	課題	診療所や薬局等の事業者に対してはもちろん、区民等に対しても、医療や医薬品の安全に関する情報を提供していく必要があります。						
2)	食品の安全の確保						生活衛生課	
	達成状況	食品事業者団体と連携した業態別の衛生講習会の実施や区民、食品事業者、行政による消費者懇談会の開催、みなと区民まつり会場での食品衛生知識の普及啓発活動など食の安全に関する取組を推進しました。						
	課題	区民の健康被害に直結する情報を速やかに公表するとともに、講習会で内容を解説することで、正確な安全情報を伝達する必要があります。						
3)	環境衛生対策の充実						生活衛生課	
	達成状況	ビルの衛生管理、旅館業施設に必要な新興感染症やトコジラミへの対策、プールの衛生管理に必要な安全対策及び維持管理について講習会を実施しました。						
	課題	ビルの衛生管理、環境衛生関係施設の衛生管理等について最新の知見を収集し情報提供する必要があります。						
4)	快適生活の確保						生活衛生課	
	達成状況	衛生害虫防除、住まいの衛生、動物の適正飼養等について出前講座、セミナー等を実施しました。						
	課題	環境の快適化に関する情報について、広く区民へ周知する必要があります。						